

SKIPシティC1街区施設
建設工事に伴う
基本設計及び実施設計等業務委託

特記仕様書

川口市

令和4年5月

I 一般事項

1. 業務名称 SKIPシティC1街区施設建設工事に伴う基本設計及び実施設計等業務委託

2. 計画施設概要

- (1) 施設名称 (仮称) C1街区施設
- (2) 敷地の場所 川口市上青木4丁目13番2の一部
- (3) 施設用途 事務所、集会場等

平成31年国土交通省告示第98号別添二第四号、十二号第一類

3. 履行期間 契約締結日から令和5年12月28日まで

4. 業務の目的

本業務は、ワンストップで各種産業支援を受けられるビジネスサポートセンター、市内企業や団体の展示会や商談会が開催できる多目的コンベンションホール、及び本市の産業の成り立ちを紹介するとともに次世代の就労者を創出する産業資料館の施設整備をすることで、本市の経済行政を充実させることを目的とする。

II 業務内容

1. 業務仕様

本特記仕様書（以下「特記仕様書」という。）に記載されていない事項は、「埼玉県建築設計業務委託共通仕様書 平成30年版（令和2年12月改定）」（以下「共通仕様書」という。）による。なお、特記仕様書に記載された特記事項の中で、・印の付いたものについては、○印の付いたものを適用する。

2. 設計と条件

(1) 敷地条件

- a. 敷地面積 約11,000㎡
- b. 用途地域 第二種住居地域
- c. 防火地域 ・防火 ・準防火 ○指定なし
- d. 地域・地区等 市街化地域

(2) 施設の条件

- a. 施設の延べ面積（計画面積） 7,000㎡以内
- b. 主要構造・階数 指定なし（ただし防火性能を考慮した仕様とすること）
- c. 耐震安全性の分類

「官庁施設の総合耐震・対津波計画基準」（平成25年3月29日国営計第126号、国営整第198号、国営設第135号）による耐震安全性の分類は次のとおりとする。

- | | |
|------------|----|
| 1) 構造体 | Ⅲ類 |
| 2) 建築非構造部材 | B類 |
| 3) 建築設備 | 乙類 |
- (3) 建設の条件
- | | |
|----------|----------------------|
| a. 予定工事費 | 2.5億円以内（建築・設備・電気含む） |
| b. 建設工期 | 令和6年7月から令和7年12月末（予定） |
- (4) 設計条件
- (ア)明解な動線計画とする
 - (イ)施設のバリアフリー化
 - (ウ)設備更新を考慮した維持管理しやすい施設整備とする
 - (エ)市産品の使用に努めた計画とする
 - (オ)使用する木材は、埼玉県産とするように努める
 - (カ)建築資材価格や人件費等の高騰を想定し、コスト縮減を図った設計を行う。
 - (キ)産業資料館は各関係機関と調整し計画する。
 - (ク)家屋調査範囲は監督員と協議の上、決定する

3. 設計業務の内容及び範囲

(1) 標準業務の範囲

a. 基本設計

- 建築（総合）実施設計
- 建築（構造）実施設計
- 電気設備実施設計
- 給排水衛生設備実施設計
- 空気調和・換気設備実施設計
- 外構工事設計
- 概算工事費の検討

b. 実施設計

- 建築（総合）実施設計
- 建築（構造）実施設計
- 電気設備実施設計
- 給排水衛生設備実施設計
- 空気調和・換気設備実施設計
- 外構工事設計
- 概算工事費の検討

(2) 追加業務の内容及び範囲

○積算業務

(積算数量算出書の作成、単価作成資料の作成、見積の徴収、見積検討資料の作成)

○建築積算

○電気設備積算

○機械設備積算

○透視図作成【種類(鳥瞰・アイレベル)、版の大きさ(A2版)、枚数(4)、額の有無(有)、材質(アルミ)】

・模型作成【縮尺()、主要材料()、ケースの有無()、材質()】

○計画通知手続き等

○省エネルギー法関係計算書の作成及び申請手続き

○リサイクル計画書の作成及び通知手続き

○建築物環境配慮制度等の資料作成及び申請手続き

○都市計画法・中高層建築物の建築及び開発行為等の条例による相談票等に関する資料作成及び各種申請等手続き(標識看板の作成及び設置・撤去、設置報告書の作成・届出、住民説明の実施を含む)

○近隣説明用図面の作成

○議会用説明図面の作成

○概略工事工程表作成

○県産材調書の作成

○建築基準法に基づく許可申請手続き

○埼玉県福祉のまちづくり条例による通知手続き

○「川口市緑のまちづくり推進条例」又は「ふるさと埼玉の緑を守り育てる条例」に関する資料作成及び手続き(緑化計画)

・防災計画評定、防災性能評定に関する資料作成及び申請手続き

・都市計画法第53条及び土地区画整理法第76条の許可に関する資料作成及び申請手続き

○景観法に基づく資料作成及び通知手続き

・その他()

4. 業務の実施

(1) 一般事項

- a. 実施設計業務は、掲示された設計と条件、基本設計図書及び適用基準等に基づき行う。
- b. 積算業務は、監督員の指示による実施設計書及び適用基準等に基づき行う。

(2) 打合せ及び記録

打合せは、次の時期に行い、速やかに記録を作成し、監督員に提出する。

- a. 業務着手時

- b. 監督員及び主任技術者が必要と認めた時
 - c. 商業施設（C2街区）事業者との調整が必要な時
 - d. その他（ ）
- (3) 適用基準等（適用にあたっては、契約時の最新版とする。）
- a. 共通
 - ・官庁施設の基本的性能基準
 - ・官庁施設の基本的性能に関する技術的基準
 - ⊙官庁施設の総合耐震計画基準
 - ・官庁施設の総合耐震診断・改修基準
 - ・公共住宅建設工事共通仕様書
 - ⊙第2次川口市環境基本計画
 - ⊙彩の国公共事業コスト構造改革プラン
 - ⊙埼玉県福祉のまちづくり条例
 - ⊙バリアフリー法及び埼玉県建築物バリアフリー条例
 - ⊙建設リサイクル法
 - ⊙建設副産物の手引き
 - ⊙川口市景観設計指針
 - ・建築物解体工事共通仕様書（国土交通省）
 - b. 建築
 - ⊙公共建築工事標準仕様書（建築工事編）
 - ⊙公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編）
 - ⊙建築設計基準
 - ⊙建築改修設計基準
 - ⊙建築構造設計基準
 - ⊙建築工事標準詳細図
 - ⊙鉄骨設計標準図
 - ⊙擁壁設計標準図
 - c. 建築積算
 - ⊙公共建築数量積算基準
 - ⊙公共建築工事内訳書標準書式
 - ・公共住宅建築工事積算基準
 - ・公共住宅屋外整備工事積算基準
 - d. 電気設備
 - ⊙建築設備計画基準
 - ⊙建築設備設計基準
 - ⊙公共建築工事標準仕様書（電気設備工事編）

- ⊙公共建築改修工事標準仕様書（電気設備工事編）
- ⊙公共建築設備工事標準図（電気設備工事編）
- ⊙公共建築工事標準仕様書（機械設備工事編）
- ⊙公共建築改修工事標準仕様書（機械設備工事編）
- ⊙公共建築設備工事標準図（機械設備工事編）
- e. 電気設備積算
 - ⊙公共建築設備数量積算基準
 - ⊙公共建築設備工事内訳書標準書式
 - ・公共住宅電気設備工事積算基準
 - ・公共住宅機械設備工事積算基準

5. 貸与資料等

- a. 既存設計図書等
 - ・既存建築物設計図書一式
 - ・既存工作物設計図書一式
- b. 資料の貸与及び返却
 - ⊙測量関係資料
 - ⊙地歴情報
 - ⊙NHK 川口ラジオ放送所鉄塔跡残置物の概要
 - ⊙土質調査報告書
 - ・その他 ()
 - ⊙貸与場所 (SKIPシティ整備室)
 - ⊙貸与期間 (委託契約終了まで)

6. 主任技術者の資格要件

主任技術者の資格要件は次による。

- ⊙建築士法（昭和25年法律 第202号）による一級建築士
- ⊙建築士法（昭和25年法律 第202号）による建築設備士
- ⊙（社）日本建築積算協会が付与する建築積算資格者

Ⅲ. 成果品等

成果品は、成果品一覧による。

なお、受注者は、それぞれ指定された時期にまでに提出するものとし、発注者の検査を受けなければならない。その結果、訂正を指示されたものについては、速やかに訂正を行い、それぞれ納品すること。

※提出されたCADデータについては、当該施設に係る工事の請負業者に貸与し、当該工事における施工図の作成、当該施設の完成図の作成及び完成後の維持管理に使用することがある。

Ⅲ－２ 成果品一覧

(1) 基本設計

成果物の名称		規格	部数
a 基本設計計画	・ 建築	A4 判簡易製本 (A3 判二つ折)	5 部
	・ 構造	A3 判バラ	1 部
	・ 電気設備	CD-RW	1 部
	・ 給排水衛生設備	・ イメージデータ	
	・ 空気調和・換気設備		
	・ 昇降機等		
b 基本設計図面	・ 仕上概要表		
	・ 面積表及び求積図		
	・ 敷地案内図		
	・ 配置図		
	・ 平面図 (各階)		
	・ 断面図		
	・ 立面図		
	・ 矩形図 (主要部詳細)		
	・ 日影図		

(2) 実施設計

成果物の名称		規格	部数
a 実施設計図面	・ 建築	A1 判又は A2 判 (原図)	各 1 部
	・ 構造	A2 判簡易製本	各 3 部
	・ 電気設備	(原図 A1 判に限り二つ折)	
	・ 給排水衛生設備	(建築・電気・衛生・空調)	
	・ 空気調和・換気設備	A3 判簡易製本 (A2 判二つ折)	各 3 部
	・ 昇降機等	(建築・電気・衛生・空調)	
	・ 外構	A4 判簡易製本 (A3 判二つ折)	各 5 部
	A4 判折込 工事発注用図面	各 1 部	
	(建築・電気・衛生・空調)		
	契約用図面	各 2 部	
	(建築・電気・衛生・空調)		
	CD-RW (工事毎)	各 1 部	
	・ CADデータ・イメージデータ		
b 工事費概算書 (工事毎)		A 4 判	各 1 部
		CD-RW	各 1 部
c 積算数量算出書 (工事毎)		(積算数量調書の作成は、営繕積算システムRIBC (財) 建築コスト管理システム研究所による)	
d 積算数量調書 (工事毎)			
e 工事費内訳書 (工事毎)			
f 計画通知書			正、副
g 各種計算書	・ 構造計算書		一式
	・ 電気設備		
	・ 給排水衛生設備		
	・ 空気調和・換気設備		
	・ 昇降機等電気設備		
	・ 省エネルギー関係計算書		

h その他	<ul style="list-style-type: none"> ・透視図 ・日影図 ・環境配慮制度等の資料 ・福祉のまちづくり条例 ・緑化計画書 ・県産材調書 ・景観形成条例等の手続き ・各技術資料 ・コスト縮減検討報告書 ・各記録書 ・電波障害調査報告書 	透視図は、3. (3) 追加業務の内容及び 範囲による 日影図は、A1	一式
-------	--	---	----